

平成25年

第2回臨時会

会議録

ホームページ用

平成25年 2月12日

平成25年第2回 江 差 町 議 会 臨 時 会
(第 1 号)

◎ 期日及び場所

平成 25 年 2 月 12 日 (火) 午前 10 時 00 分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会 期 の 決 定

日程第3 承認第1号 平成 2 4 年度江差町一般会計補正予算 (第 1 0 号) の専決処
分の承認について

日程第4 議案第1号 平成 2 4 年度江差町一般会計補正予算 (第 1 1 号) について

◎ 出席議員 (9 名)

議	長	打 越 東 亜 夫
副	長	室 井 正 行
議	員	飯 田 隆 一
	〃	萩 原 徹
	〃	小笠原 淳 夫
	〃	横 山 敬 三
	〃	大 門 和 子
	〃	小野寺 真
	〃	小 林 栄 治

◎ 欠席議員 (3 名)

議	員	小 笠 原 満
	〃	薄 木 晴 午
	〃	若 山 明 廣

◎ 出席説明者

町	長	濱 谷 一 治
副	町	長 谷 川 篤
教	育	長 新 木 秀 幸
総	務 財 政 課	長 澤 口 純 一
政	策 推 進 課	長 田 畑 明
税	務 課	長 清 水 直 樹

健康推進課長	高橋勝則
町民福祉課長	金子登
環境住宅課長	結城孝好
追分商工観光課長	小田島訓
ひのき荘荘長	広島良二
学校教育課長	小笠原正能
社会教育課長	木村晃

(議会事務局)

局長	松尾幸春
書記	尾山徹

開 会 10:00

(議長)

ただいまの出席議員数は9名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから、平成25年第2回江差町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、小林議員、萩原議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。

したがいまして、今臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3、承認第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町 長」

「町 長」(提案説明)

おはようございます。承認第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認を求めることについてのご提案でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

内容については児童手当の支給額が確定したことに伴って、2月8日の支給に支障が生じないようにするために、2月4日付をもって専決処分をしたものでございます。具体的内容につきましては、担当課長より説明をいたしますので、ご審議の上、ご承認方よろしくお願い申し上げます。

(議長)

「総務財政課長」

「総務財政課長」(補足説明)

それでは、専決処分について、説明申し上げます。議案の3ページをお開き願いたいと思います。予算構成表で説明申し上げます。

本事業につきましては、今町長からの説明がありました様に、額の確定がしたという事でございますけれども、支給対象者が当初見込みより多くなったという事でございます。

補正額は、211万5千円でございます。財源内訳につきましては、現時点で、国それから道の負担金の追加交付の額が決定されておりません。したがって全額一般財源とするものでございます。普通交付税を充当するものでございます。以上でございます。

(議長)

以上で提案理由の説明がございましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、本案については、討論を省略し、ただちに採

決いたします。

承認第1号、平成24年度江差町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認を求めることについて、原案のとおり承認することに、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、承認第1号については、原案のとおり承認することに決定いたしました。

日程第4、議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算（第11号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

「町長」

「町長」（提案説明）

議案第1号 平成24年度江差町一般会計補正予算（第11号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては、燃料高騰緊急対策に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ858万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億3532万6千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決方よろしくお願い申し上げます。

（議長）

「総務財政課長」

「総務財政課長」（補足説明）

それでは一般会計補正予算について、説明申し上げます。

議案の15ページをお開き願います。これも予算構成表で説明申し上げます。それから併せてですね、資料1も配布してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

本事業につきましては、灯油の高騰によります経済的負担の軽減を図るための事業でございます。

事業概要は資料のとおりでございます。対象となる世帯は、生活保護世帯ほか4つに区分されております。助成方法でございます。60リットルの灯油券、

これを発行し、交付するものでございます。

補正額は858万1千円です。財源内訳は道の支出金、これが50万円、それから一般財源が808万1千円です。一般財源につきましては全額普通交付税を充当するものでございます。以上でございます。

(議長)

以上で提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

「小野寺議員」

端的にお伺いします。まず対象人員どれ位想定しているのか。これ大体単価から見れば、計算出来るんでしょうけども。

それから2点目として、この「灯油券」はどの地域までの業者の交換が可能なのか。まず2点お伺いしたいと思います。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

現世帯の見込みですけれども、データを分析しまして、約1,200世帯程を想定してございます。

それから第2点目の事業所の関係でございますけれども、町内の事業所5事業所をお願いしたいなという風に考えてございます。

「小野寺議員」

はい、議長。

(議長)

「小野寺議員」

「小野寺議員」

わかりました。それでちょっとお伺いしたいんですが、前回あれは明けたからもう3年前でしたか。4年前でしたか。前回の時も大体まああの、単価計算的にはちょっと色々違ってきますが、大体同じ様な方法だと思うんですが。前回想定した人数に対して実際に支給したのが何%位なのか、もしそれわかれば

教えていただきたいんですよ。

それでこの点は決算などでも少し論議したんですけれども、やはり周知方法と言いますか、なかなかゆるくないですね。具体的には本当は該当するんですけども、なかなかそこまで周知されていないとか。せつかくあの町長頑張って補正予算付けしてくれていますので、可能な限りその対象者にきちっと行き渡るとい意味で、周知方法ここに2つ。周知チラシ全戸配布と町広報とありますけれども、町広報はわかりました。この周知チラシ全戸配布というのは、具体的にどういう風にやるのか。これちょっと教えて下さい。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

前は平成19年と20年という形で行いまして、実際想定したより約8割位の方に助成、支給させていただいたという様な内容になってございます。

それからあの、周知の方法でございまして、ご存知のように今早期の対応でございまして、各全町内会長に出向きましてですね、全戸配布になる様な形を取りたいし、またご存知の様に、町内会入っていない所も地域もございしますので、それについては職員等で必ず全戸配布になる様な形を取りたいなという風に考えています。

(議長)

他に質疑希望。

「飯田議員」

「飯田議員」

この事業につきましては3年前にもう行いまして、大変こうそういう対象の方々から感謝されたという風な記憶があります。

ただあの、やっぱり時期がですね、ちょっと遅いのではないかなという危惧は持っているんですね。やっぱりある意味で厳寒期と言いますか、それももうそろそろ過ぎる時期になりますんで、まあやるに越した事はないでしょうけども、早急にやっぱりやるべきだという事と。

我々も町民の考えを聞きましてですね、有志でこう要望書を出したんですけれども、今回参考という事で、そういう資料も上がってないようなんですが事務局その辺のところ、どう確認していますか。

あともう1点はですね、今言うように現金の方法もありますし、今回灯油券

という形の支給になりますけれども。他町の動きはどうなんでしょうかね。やっぱりある意味でのこういう部分というのは近隣とこう足並みも揃える必要もありましようから、その辺の近隣町の状況をお知らせ願いたいと思います。

(議長)

「町民福祉課長」

「町民福祉課長」

他町の状況でございますけれども、檜山管内7町が今年度実施しており...これから実施する市町村もございます。

それから支給方法でございますけれども、灯油券の支給、また現金の支給と、それぞれの町によって違ってございます。

それからこれあの早期の対応になってございますけれども、議員ご指摘のとおり、きちっと状況を見据えながらですね、色んな形で対応していきたいと思っておりますし、今回は緊急の対応でございますので、必ず皆さんに支給される様な形で色々と対応していきたいという風に考えています。

(議長)

「町 長」

「町 長」

飯田議員代表にした6名の方からの要望内容、しかと1月の23日付けでしたか。受けております。今回あの。その後小野寺議員含めて、小林議員と連名で同要望書を出てきておりました。要望内容添付しなかった事にお詫びを申し上げたいと思っております。

実はこの灯油代の関係についてですね、実はこの1月の30日の日に東京の方にあの、要望事項を含めて管内の首長が行動した折に、ちょっと私の方からあの、相談をさせてもらった訳であります。まあ内情を言いますとね。

条例で制定されている所が今金町と奥尻町かな。後の5町についてはまああの、その時点では考えてないという話がされていた訳です。私もまあまあうちの財政的な背景から含めて、どうしようかなという思いもしてあったんですが、まあ実は議員さん達から要望書ももらっておりましたので、そういう状況もあるんだよという話ししましたらですね、近隣町それは今のところは考えてないという話だったものですから。帰ってきて私がちょっと風邪引いて復帰してきたら、やっあちこちでやる様な状況だと、こういう話になってましたんですね。ちょっと私も少し腹は立っておりましたが、後で首長間の中でち

よっと話はしておきますけれども、そういう状況下の中ですね、少し対応が遅れたかなという風に思っておりますけれども。いずれにしてもこれからまだまだ寒い時期がありますので、ご理解をいただければなと思っております。

(議長)

いいですね。

「飯田議員」

はい。

(議長)

他に質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、ただちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、本案については、討論を省略し、ただちに採決いたします。

議案第1号、平成24年度江差町一般会計補正予算(第11号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会に付議された案件については、すべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第2回江差町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 10:15